



No.5

埼高広連監第10号

平成24年7月31日

埼玉県後期高齢者医療広域連合長職務代理者

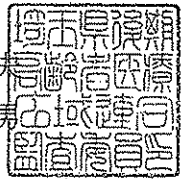
埼玉県後期高齢者医療広域連合副広域連合長 野川 和好 様

埼玉県後期高齢者医療広域連合監査委員

宮原 敏夫

同

安藤 重男



平成23年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別
会計歳入歳出決算等に係る審査意見書について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、審査に付された平成23年度埼玉県
後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算及びその他付属書類等につ
いて、次のとおり審査意見書を提出します。

平成23年度

埼玉県後期高齢者医療広域連合

一般会計・特別会計

歳入歳出決算審査意見書

埼玉県後期高齢者医療広域連合監査委員

目 次

第1 審査の対象	1
第2 審査の期間	1
第3 審査の方法	1
第4 審査の結果	1
第5 審査の概要	2
1 決算の総括	2
(1) 決算額	2
(2) 決算額の比較	2
2 一般会計	3
(1) 歳入歳出決算状況	3
(2) 歳入	4
(3) 歳出	7
3 後期高齢者医療事業特別会計	11
(1) 歳入歳出決算状況	11
(2) 歳入	12
(3) 歳出	19
4 財産に関する調書	27
(1) 物品	27
(2) 基金	27
5 むすび	28

凡 例

- 文中の金額は『万円単位』で表示し、各表中の金額は『千円単位』で表示し、いずれも単位未満は切り捨ててある。ただし、各表中の金額の計算は円単位で求めているため、内訳の合算額と合計額とが一致しない場合がある。
- 文中及び各表中に用いる比率(%)は、原則として原数値によって算出し、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで表示した。したがって、構成比において内訳の合算と合計とが一致しない場合がある。
- 各符号の用法は次のとおりである。

「△」	負数
「0」	該当数値がないもの又は単位未満のもの
「0.0」	比率計算において、該当数値がないもの又は該当数値はあるが単位未満のもの

平成23年度埼玉県後期高齢者医療広域連合
一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見

第1 審査の対象

平成23年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算

平成23年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

上記各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及びこれらに係る証書類

第2 審査の期間

平成24年6月13日から平成24年7月27日まで

第3 審査の方法

審査に当たっては、審査に付された平成23年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに歳入歳出決算事項別明細書等の決算附属書類が関係法令に準拠して作成されているか、また、予算は関係法令に則って適正かつ効率的に執行されているか等に主眼をおき、関係職員から説明を聴取し、その適否について慎重に審査した。

第4 審査の結果

審査に付された平成23年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及びこれらに係る証書類については、それぞれ関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確であると認められ、また、予算についても、おおむね適正に執行されているものと認められた。

審査の結果の概要は、以下のとおりである。

第5 審査の概要

1 決算の総括

(1) 決算額

23年度の決算額は、次表のとおりである。

決算総括表

(単位：千円)

区 分	一般会計	特別会計	合計
予 算 現 額	1,417,801	495,596,866	497,014,667
歳 入 総 額 A	1,416,611	491,173,058	492,589,669
歳 出 総 額 B	1,366,303	488,406,493	489,772,796
歳入歳出差引額 (A - B) C	50,307	2,766,565	2,816,873
翌年度へ繰り越すべき財源 D	0	0	0
実 質 収 支 額 (C - D) E	50,307	2,766,565	2,816,873

(注) 「実質収支額」は、「歳入歳出差引額」から「翌年度へ繰り越すべき財源」を差し引いた額である。

特別会計は、後期高齢者医療制度の施行(平成20年4月1日)に伴い設置され、平成23年度が4年度目にあたる。

(2) 決算額の比較

一般会計と特別会計を合わせた決算額の前年度との比較は、次表のとおりである。

決算額の比較表

(単位：千円、%)

区 分	23年度	22年度	対前年度増減	増減率
予 算 現 額	497,014,667	470,627,271	26,387,396	5.6
歳 入 総 額 A	492,589,669	470,622,464	21,967,205	4.7
歳 出 総 額 B	489,772,796	463,574,800	26,197,996	5.7
歳入歳出差引額 (A - B) C	2,816,873	7,047,664	△ 4,230,790	△ 60.0
翌年度へ繰り越すべき財源 D	0	0	0	-
実 質 収 支 額 (C - D) E	2,816,873	7,047,664	△ 4,230,790	△ 60.0

23年度決算額は、前年度決算額と比べると、歳入では、219億6,720万円(4.7%)、歳出では、261億9,799万円(5.7%)それぞれ増加したが、歳出総額の増加の方が大きい
ため実質収支額では、42億3,079万円(60%)減少した。

こうした歳入歳出の増加要因は、被保険者数が増加し、療養費等の支払額が伸びたこと
などによるものである。

2 一般会計

(1) 歳入歳出決算状況

歳入歳出決算状況は、次表のとおりである。

歳入歳出決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	23年度		予算現額と 決算額との比較 (歳入) (B) - (A) (歳出) (A) - (B)	決算額の 予算現額に 対する割合
	予算現額 (A)	決算額 (B)		
歳 入	1,417,801	1,416,611	△ 1,189	99.9
歳 出	1,417,801	1,366,303	51,497	96.4

歳入予算現額14億1,780万円に対し、歳入決算額は14億1,661万円で、差引き118万円(0.1%)下回った。

歳出予算現額14億1,780万円に対し、歳出決算額は13億6,630万円で、差引残額は5,149万円であった。

実質収支の比較表

(単位：千円)

区 分		23年度	22年度	対前年度増減
歳 入	総 額	1,416,611	1,326,924	89,686
歳 出	総 額	1,366,303	1,276,961	89,341
歳 入	歳 出 差 引 額	50,307	49,962	345
翌年度へ 繰り越す べき財源	継 続 費 通 次 繰 越 額	0	0	0
	繰 越 明 許 費 繰 越 額	0	0	0
	事 故 繰 越 し 繰 越 額	0	0	0
	計	0	0	0
実 質 収 支 額		50,307	49,962	345

23年度決算額は、歳入総額14億1,661万円、歳出総額は13億6,630万円で、歳入歳出差引額は5,030万円となり、22年度決算額と比較すると、歳入総額で8,968万円、歳出総額で8,934万円増となり、歳入歳出差引額で34万円増額となった。

(2) 歳入

歳入決算状況は、次表のとおりである。

歳入決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	23年度	22年度	対前年度増減	
			金額	増減率
予 算 現 額	1,417,801	1,327,727	90,074	6.8
調 定 額	1,416,611	1,326,924	89,686	6.8
決 算 額	1,416,611	1,326,924	89,686	6.8
予算現額に対する割合	99.9	99.9	0	0.0
調定額に対する割合	100.0	100.0	-	0.0
不 納 欠 損 額	0	0	0	-
収 入 未 済 額	0	0	0	-

決算額は14億1,661万円で、予算現額に対する割合は99.9%である。
また、決算額の調定額に対する割合は100.0%である。

款別の歳入決算状況は、次表のとおりである。

款別歳入決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	23年度				22年度		対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	決算額 構 成 比 率	予算現額と 決算額との 比較 (B) - (A)	決算額 (C)	決算額 構 成 比 率	金額 (B) - (C)	増減率
※ 分担金及び負担金	1,352,379	1,352,379	95.5	0	1,271,860	95.9	80,518	6.3
国庫支出金	7,643	7,141	0.5	△ 501	7,233	0.5	△ 92	△ 1.3
県支出金	7,293	6,846	0.5	△ 446	6,943	0.5	△ 97	△ 1.4
※ 繰越金	49,963	49,962	3.5	0	40,496	3.1	9,465	23.4
※ 諸収入	523	282	0.0	△ 240	390	0.0	△ 108	△ 27.7
自主財源	1,402,865	1,402,623	99.0	△ 241	1,312,747	98.9	89,875	6.8
依存財源	14,936	13,987	1.0	△ 948	14,176	1.1	△ 189	△ 1.3
合 計	1,417,801	1,416,611	100.0	△ 1,189	1,326,924	100.0	89,686	6.8

(注) 1 区分欄に※のついている歳入科目は「自主財源」、それ以外は「依存財源」

(注) 2 「自主財源」は、分担金及び負担金等の地方公共団体が自ら徴収または収納できる財源である。

「依存財源」は、自主財源以外の国庫支出金及び県支出金である。

23年度の款別歳入決算額においては、分担金及び負担金が前年度決算額より8,051万円上回って歳入され、決算総額で8,968万円の歳入増となった。

23年度の歳入決算額を款別構成比率で見ると、主要な自主財源である分担金及び負担金が13億5,237万円で歳入総額の95.5%を占め、次いで繰越金が4,996万円で3.5%を占めている。また依存財源である国庫支出金及び県支出金は、1,398万円で1.0%を占めている。

第1款 分担金及び負担金

(単位：千円、%)

款 項	23年度				22年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
分担金及び負担金	1,352,379	1,352,379	0	100.0	1,271,860	80,518	6.3
1 負担金	1,352,379	1,352,379	0	100.0	1,271,860	80,518	6.3

予算現額13億5,237万円に対し、決算額は13億5,237万円で、収入率は100%である。

歳入の内容は、市町村負担金（共通経費負担金）である。これは、広域連合規約第17条第2項の規定に基づき、広域連合の運営に係る人件費、賃借料、備品購入費等の共通経費について、広域連合を構成する県内各市町村からの負担金を受け入れたものである。

第2款 国庫支出金

(単位：千円、%)

款 項	23年度				22年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
国庫支出金	7,643	7,141	△ 501	93.4	7,233	△ 92	△ 1.3
1 国庫負担金	7,293	6,846	△ 446	93.9	6,943	△ 97	△ 1.4
2 国庫補助金	350	295	△ 55	84.3	290	5	1.7

予算現額764万円に対し、決算額は714万円で、収入率は93.4%である。

歳入の主なものは、保険料不均一賦課負担金である。これは、不均一保険料率を適用している小鹿野町は、保険料の合計額が減少するため、その保険料の減少分を国と県が1/2づつ負担したものである。

第3款 県支出金

(単位：千円、%)

款 項	23年度				22年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
県支出金	7,293	6,846	△ 446	93.9	6,943	△ 97	△ 1.4
1 県負担金	7,293	6,846	△ 446	93.9	6,943	△ 97	△ 1.4

予算現額729万円に対し、決算額は684万円で、収入率は93.9%である。

歳入の内容は、保険料不均一賦課負担金であり、その保険料の減少分を国と県が1/2づつ負担したものである。

第4款 繰越金

(単位：千円、%)

款 項	23年度				22年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
繰越金	49,963	49,962	0	100.0	40,496	9,465	23.4
1 繰越金	49,963	49,962	0	100.0	40,496	9,465	23.4

予算現額4,996万円に対し、決算額は4,996万円で、収入率は100%である。

平成22年度繰越金4,049万円に対し、23年度は946万円の増となった。

第5款 諸収入

(単位：千円、%)

款 項	23年度				22年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
諸収入	523	282	△ 240	53.9	390	△ 108	△ 27.8
1 預金利子	401	246	△ 154	61.5	264	△ 17	△ 6.7
2 雑入	122	35	△ 86	28.9	125	△ 90	△ 71.9

予算現額52万円に対し、決算額は28万円で、収入率は53.9%である。

決算額の主なものは、次のとおりである。

第1項 預金利子

第1目 預金利子 24万円

予算現額40万円に対し、決算額24万円、収入率61.5%である。

資金運用に伴う預金利子である。

(3) 歳出

歳出決算状況は、次表のとおりである。

歳出決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	23年度	22年度	対前年度増減	
			金額	増減率
予 算 現 額	1,417,801	1,327,727	90,074	6.8
決 算 額	1,366,303	1,276,961	89,342	7.0
予算現額に対する割合	96.4	96.2	-	0.2
翌 年 度 繰 越 額	0	0	0	0.0
予算現額に対する割合	0.0	0.0	-	0.0
不 用 額	51,497	50,765	732	1.4
予算現額に対する割合	3.6	3.8	-	△ 0.2

決算額は13億6,630万円で、予算現額14億1,780万円に対する割合は96.4%である。翌年度繰越額はなく、不用額は5,149万円で、予算現額に対する割合は3.6%である。

款別の歳出決算状況は、次表のとおりである。

款別歳出決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	23年度				22年度		対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	決算額 構 成 比 率	予算現額と 決算額との比較 (A) - (B)	決算額 (C)	決算額 構 成 比 率	金額 (B) - (C)	増減率
議 会 費	1,391	858	0.1	532	904	0.1	△ 45	△ 5.0
総 務 費	356,228	310,486	22.7	45,741	314,422	24.6	△ 3,936	△ 1.3
民 生 費	1,055,852	1,054,957	77.2	894	961,634	75.3	93,323	9.7
公 債 費	61	0	0.0	61	0	0.0	0	-
予 備 費	4,269	0	0.0	4,269	0	0.0	0	-
合 計	1,417,801	1,366,303	100.0	51,497	1,276,961	100.0	89,341	7.0

款別歳出決算額においては、総務費で4,574万円及び予備費426万円が主な未執行であり、歳出全体で5,149万円の不用額が生じた。

歳出決算額を款別構成比率で見ると、総務費が3億1,048万円で22.7%、民生費が10億5,495万円で77.2%となっており、この2つの款が歳出のほぼ全てを占めている。

第1款 議会費

(単位：千円、%)

款 項	23年度				22年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
議会費	1,391	858	532	61.7	904	△ 45	△ 5.0
1 議会費	1,391	858	532	61.7	904	△ 45	△ 5.0

予算現額139万円に対し、決算額は85万円で、執行率は61.7%である。

決算額の内訳は、次のとおりである。

第1項 議会費

第1目 議会費（議員報酬、会議録作成委託料、議会会場使用料など）

このうち、主要事業の執行状況は次のとおりである。

(単位：千円、%)

事業名	予算現額	支出済額	不用額	執行率
広域連合議会	656	473	182	72.2
広域連合議会会議録作成委託事業	735	385	349	52.4

広域連合議会は、定例会2回、臨時会1回を開催し、予算、条例など12議案の審議、審査を行ったものである。

広域連合議会会議録作成委託事業は、議会の審議記録の重要性を考慮し、その録音から会議録の調製製本までの業務を委託し実施したものである。

不用額は53万円であり、その主なものは次のとおりである。

第1項 議会費

第1目 議会費（会議録作成委託料）の執行残 34万円

第2款 総務費

(単位：千円、%)

款 項	23年度				22年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
総務費	356,228	310,486	45,741	87.2	314,422	△ 3,936	△ 1.3
1 総務管理費	356,094	310,438	45,655	87.2	314,366	△ 3,928	△ 1.2
2 選挙費	40	0	40	0.0	0	0	-
3 監査委員費	94	48	46	51.1	56	△ 8	△ 14.3

予算現額3億5,622万円に対し、決算額は3億1,048万円で、執行率は87.2%である。

決算額の主なものは、次のとおりである。

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費（負担金、補助及び交付金、委託料、使用料及び賃借料など）
3億1,043万円

第3項 監査委員費

第1目 監査委員費（報酬など） 4万円

このうち、主要な執行状況は次のとおりである。

(単位：千円、%)

事業名	予算現額	支出済額	不用額	執行率
事務局職員給与等負担金	276,900	252,567	24,332	91.2
人材派遣委託料	30,738	20,330	10,407	66.1
事務所移転業務委託料	15,000	14,715	284	98.1

広域連合は、後期高齢者医療制度の円滑かつ適正な事業運営に向け、県内各市町村の75歳以上（65歳以上の一定以上の障がいがある者を含む）の被保険者の賦課及び給付事業を一元的に行うため、市町村の派遣職員で組織・運営している。

事務局職員給与等負担金は、広域連合を構成する市町村から派遣された職員33人の給与や共済組合負担金等であり、派遣元の市町村へ負担金として支出したものである。

人材派遣委託料は、8人の補助職員について人材派遣会社と派遣契約をした委託料であり、事務所移転業務委託料は、老朽化に伴う埼玉県自治会館の取り壊し決定に合わせて、埼玉県浦和合同庁舎に広域連合事務所を移転した委託経費である。

不用額は4,574万円であり、その主なものは次のとおりである。

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費（負担金、補助及び交付金など） 4,564万円

予算策定時の職員給与算定額及び時間外勤務手当算定額が、実際に派遣された職員の給与額及び勤務手当支出額とにおいて、差額が発生したこと等による。

第2項 選挙費

第1目 選挙管理委員会費などの未執行額 4万円

第3項 監査委員費

第1目 監査委員費（報酬など）の執行残 4万円

第3款 民生費

(単位：千円、%)

款 項	23年度				22年度	対前年度増減	
	予算現額	決算額	予算現額と決算額との比較	執行率	決算額	金額	増減率
	(A)	(B)	(A) - (B)	(B) / (A)	(C)	(B) - (C)	
民生費	1,055,852	1,054,957	894	99.9	961,634	93,323	9.7
1 社会福祉費	1,055,852	1,054,957	894	99.9	961,634	93,323	9.7

予算現額10億5,585万円に対し、決算額は10億5,495万円で執行率は99.9%である。

決算額の内訳は次のとおりである。

第1項 社会福祉費

第1目 老人福祉費（繰出金）

10億4,126万円（事務経費繰出金）

1,369万円（保険料不均一賦課繰出金）

第4款 公債費

(単位：千円、%)

款 項	23年度				22年度	対前年度増減	
	予算現額	決算額	予算現額と決算額との比較	執行率	決算額	金額	増減率
	(A)	(B)	(A) - (B)	(B) / (A)	(C)	(B) - (C)	
公債費	61	0	61	0.0	0	0	-
1 公債費	61	0	61	0.0	0	0	-

当年度は未執行であった。

第5款 予備費

(単位：千円、%)

款 項	23年度		当初予算額と充用額との比較 (A) - (B)	22年度	対前年度増減	
	当初予算額	充用額		充用額	金額	増減率
	(A)	(B)		(C)	(B) - (C)	
予備費	8,000	3,731	4,269	0	0	-
1 予備費	8,000	3,731	4,269	0	0	-

当年度は373万円予備費の充用があった。

3 後期高齢者医療事業特別会計

(1) 歳入歳出決算状況

歳入歳出決算状況は、次表のとおりである。

歳入歳出決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	23年度		予算現額と 決算額との比較 (歳入) (B) - (A) (歳出) (A) - (B)	決算額の 予算現額に 対する割合
	予算現額 (A)	決算額 (B)		
歳 入	495,596,866	491,173,058	△ 4,423,807	99.1
歳 出	495,596,866	488,406,493	7,190,372	98.5

歳入予算現額4,955億9,686万円に対し、歳入決算額は4,911億7,305万円で、差引き44億2,380万円下回った。

歳出予算現額4,955億9,686万円に対し、歳出決算額は4,884億649万円で、差引71億9,037万円(1.5%)の未執行となった。

実質収支状況表

(単位：千円)

区 分		23年度	22年度	対前年度増減
歳 入	総 額	491,173,058	469,295,540	21,877,518
歳 出	総 額	488,406,493	462,297,838	26,108,654
歳 入	歳 出 差 引 額	2,766,565	6,997,701	△ 4,231,136
翌年度へ 繰り越す べき財源	継続費通次繰越額	0	0	0
	繰越明許費繰越額	0	0	0
	事故繰越し繰越額	0	0	0
	計	0	0	0
実 質 収 支 額		2,766,565	6,997,701	△ 4,231,136

23年度決算額は、歳入総額4,911億7,305万円、歳出総額4,884億649万円で、歳入歳出差引額は27億6,656万円となり、22年度決算額と比較すると、歳入総額で218億7,751万円、歳出総額で261億865万円それぞれ増加したが、歳出総額の増加の方が大きいため、歳入歳出差引額で42億3,113万円減額となった。

理由としては、被保険者数の増加に伴い給付額が増加したことが主な要因となっている。

なお、23年度歳入歳出差引額27億6,656万円は、実質収支額として24年度に全額繰越しになるものである。

(2) 歳入

歳入決算状況は、次表のとおりである。

歳入決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	23年度	22年度	対前年度増減	
			金額	増減率
予 算 現 額	495,596,866	469,299,544	26,297,322	5.6
調 定 額	491,173,058	469,295,540	21,877,518	4.7
決 算 額	491,173,058	469,295,540	21,877,518	4.7
予算現額に対する割合	99.1	100.0	-	△ 0.9
調定額に対する割合	100.0	100.0	-	0.0
不 納 欠 損 額	0	0	0	-
収 入 未 済 額	0	0	0	-

決算額は4,911億7,305万円で、予算現額4,955億9,686万円に対する割合は99.1%である。また、決算額の調定額に対する割合は100%である。

款別の歳入決算状況は、次表のとおりである。

款別歳入決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	23年度				22年度		対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	決算額 構成 比率	予算現額と 決算額との 比較 (B) - (A)	決算額 (C)	決算額 構成 比率	金額 (B) - (C)	増減率
※ 市町村支出金	88,123,154	88,556,823	18.0	433,669	83,759,823	17.8	4,797,000	5.7
国庫支出金	147,050,389	145,384,060	29.6	△ 1,666,328	136,574,156	29.1	8,809,903	6.5
県支出金	37,928,603	37,928,603	7.7	0	35,638,668	7.6	2,289,934	6.4
支払基金交付金	205,575,914	202,446,791	41.2	△ 3,129,123	190,910,178	40.7	11,536,613	6.0
特別高額医療費 共同事業交付金	99,912	86,678	0.0	△ 13,233	80,334	0.0	6,344	7.9
※ 財産収入	20,000	6,578	0.0	△ 13,421	7,415	0.0	△ 836	△ 11.3
※ 一般会計繰入金	1,055,852	1,054,957	0.2	△ 894	961,634	0.2	93,323	9.7
(上記のうち、 依存財源分)	14,586	13,682	0.0	△ 903	13,886	0.0	△ 204	△ 1.5
※ 支払基金繰入金	5,509,435	5,509,435	1.1	0	5,968,341	1.3	△ 458,906	△ 7.7
臨時特例基金 繰入金	2,652,423	2,652,422	0.5	0	2,958,344	0.6	△ 305,921	△ 10.3
※ 繰越金	6,997,702	6,997,701	1.4	0	12,039,280	2.6	△ 5,041,579	△ 41.9
※ 諸収入	583,482	549,006	0.1	△ 34,475	397,363	0.1	151,642	38.2
自主財源	102,275,039	102,660,820	20.9	385,781	103,119,971	22.0	△ 459,150	△ 0.4
依存財源	393,321,827	388,512,237	79.1	△ 4,809,589	366,175,568	78.0	22,336,669	6.1
合 計	495,596,866	491,173,058	100.0	△ 4,423,807	469,295,540	100.0	21,877,518	4.7

(注) 1 区分欄に※のついている歳入科目は「自主財源」、それ以外は「依存財源」

(注) 2 「自主財源」は、分担金及び負担金等の地方公共団体が自ら徴収または収納できる財源である。

「依存財源」は、自主財源以外の国庫支出金、県支出金等である。

款別歳入決算額においては、市町村支出金で4億3,366万円が予算現額を上回って歳入されたが、支払基金交付金で31億2,912万円、国庫支出金で16億6,632万円、特別高額医療費共同事業交付金で1,323万円、繰入金で89万円、財産収入で1,342万円がそれぞれ予算現額を下回って歳入されたため、歳入全体では予算現額に対し、44億2,380万円の歳入不足となった。

歳入決算額を款別構成比率で見ると、依存財源である支払基金交付金が2,024億4,679万円で41.2%、国庫支出金が1,453億8,406万円で29.6%を占め、続いて県支出金が379億2,860万円で7.7%である。また、主要な自主財源である市町村支出金が885億5,682万円で18.0%、繰越金が69億9,770万円で1.4%を占めている。

なお、歳入決算額における財源別構成比率は自主財源20.9%、依存財源79.1%である。

第1款 市町村支出金

(単位：千円、%)

款 項	23年度				22年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
市町村支出金	88,123,154	88,556,823	433,669	100.5	83,759,823	4,797,000	5.7
1 市町村負担金	88,123,154	88,556,823	433,669	100.5	83,759,823	4,797,000	5.7

予算現額881億2,315万円に対し、決算額は885億5,682万円、収入率は100.5%であり、4億3,366万円(0.5%)の歳入増となった。

歳入の主なものは、保険料等負担金と療養給付費負担金である。前者は、被保険者に係る保険料徴収分並びに低所得者及び被扶養者についての保険料軽減分に係る市町村負担金であり、512億9,586万円の歳入があった。後者は、療養の給付等に要する費用に係る市町村の負担金であり、372億6,096万円の歳入があった。

第2款 国庫支出金

(単位：千円、%)

款 項	23年度				22年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
国庫支出金	147,050,389	145,384,060	△ 1,666,328	98.9	136,574,156	8,809,903	6.5
1 国庫負担金	110,101,773	110,102,238	465	100.0	103,846,890	6,255,348	6.0
2 国庫補助金	36,948,616	35,281,821	△ 1,666,794	95.5	32,727,266	2,554,554	7.8

予算現額1,470億5,038万円に対し、決算額は1,453億8,406万円、収入率は98.9%であり、16億6,632万円(1.1%)の歳入減となった。

歳入の主なものは、療養給付費負担金と調整交付金である。前者は、療養の給付等に要する費用に係る国庫負担金であり、1,084億7,049万円の歳入があった。後者は、各広域連合間における被保険者の所得の格差による財政の不均衡を是正するための交付金等であり、316億3,135万円の歳入があった。

第3款 県支出金

(単位：千円、%)

款 項	23年度				22年度	対前年度増減	
	予算現額	決算額	予算現額と決算額との比較	収入率	決算額	金額	増減率
	(A)	(B)	(B) - (A)	(B) / (A)	(C)	(B) - (C)	
県支出金	37,928,603	37,928,603	0	100.0	35,638,668	2,289,934	6.4
1 県負担金	37,928,601	37,928,603	2	100.0	35,638,668	2,289,934	6.4
2 財政安定化基金支出金	1	0	△ 1	0.0	0	0	0.0
3 県補助金	1	0	△ 1	0.0	0	0	0.0

予算現額379億2,860万円に対し、決算額は379億2,860万円で収入率は、ほぼ100%である。

歳入の内容は、療養給付費負担金と高額医療費負担金である。前者は、療養の給付等に要する費用に係る県負担金であり、362億9,685万円の歳入があった。後者は、高額な医療費に係る県負担金であり、16億3,174万円の歳入があった。

第4款 支払基金交付金

(単位：千円、%)

款 項	23年度				22年度	対前年度増減	
	予算現額	決算額	予算現額と決算額との比較	収入率	決算額	金額	増減率
	(A)	(B)	(B) - (A)	(B) / (A)	(C)	(B) - (C)	
支払基金交付金	205,575,914	202,446,791	△ 3,129,123	98.5	190,910,178	11,536,613	6.0
1 支払基金交付金	205,575,914	202,446,791	△ 3,129,123	98.5	190,910,178	11,536,613	6.0

予算現額2,055億7,591万円に対し、決算額は2,024億4,679万円で、収入率は98.5%である。

歳入の内容は、後期高齢者交付金で、療養の給付費等に要する費用に係る各医療保険者からの交付金(現役世代からの支援金)である。

なお、23年度実績に基づき精算し、不足分については、24年度に追加交付を受けることになることである。

第5款 特別高額医療費共同事業交付金

(単位：千円、%)

款 項	23年度				22年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
特別高額医療費共同事業交付金	99,912	86,678	△ 13,233	86.8	80,334	6,344	7.9
1 特別高額医療費共同事業交付金	99,912	86,678	△ 13,233	86.8	80,334	6,344	7.9

予算現額9,991万円に対し、決算額は8,667万円、収入率は86.8%であり、1,323万円の歳入減となった。

歳入の内容は、著しく高額な医療費（レセプト1件につき400万円を超えるもの）に係る共同事業（国民健康保険中央会）による交付金である。

第6款 財産収入

(単位：千円、%)

款 項	23年度				22年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
財産収入	20,000	6,578	△ 13,421	32.9	7,415	△ 836	△ 11.3
1 財産運用収入	20,000	6,578	△ 13,421	32.9	7,415	△ 836	△ 11.3

予算現額2,000万円に対し、決算額は657万円で、収入率は32.9%である。

歳入の内容は、保険給付費支払基金積立金利子及び後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金利子である。

第7款 繰入金

(単位：千円、%)

款 項	23年度				22年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
繰入金	9,217,710	9,216,815	△ 894	100.0	9,888,320	△ 671,504	△ 6.8
1 一般会計繰入金	1,055,852	1,054,957	△ 894	99.9	961,634	93,323	9.7
2 基金繰入金	8,161,858	8,161,857	0	100.0	8,926,685	△ 764,827	△ 8.6

予算現額92億1,771万円に対し、決算額は92億1,681万円で収入率は、ほぼ100%である。

歳入の内容は、保険給付費支払基金繰入金、後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金及び一般会計繰入金である。

保険給付費支払基金繰入金は、歳入不足分を同基金から取り崩したもので55億943万円の歳入があった。後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金は、低所得者や被用者保険の被扶養者であった者の保険料軽減を目的として同基金から積立金を繰入れたもので、26億5,242万円の歳入があった。一般会計繰入金は、保険料不均一賦課繰入金及び事務経費繰入金を一般会計から繰入れたもので、10億5,495万円の歳入があった。

第8款 繰越金

(単位：千円、%)

款 項	23年度				22年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
繰越金	6,997,702	6,997,701	0	100.0	12,039,280	△ 5,041,579	△ 41.9
1 繰越金	6,997,702	6,997,701	0	100.0	12,039,280	△ 5,041,579	△ 41.9

予算現額69億9,770万円に対し、決算額は69億9,770万円で、収入率は100.0%である。

歳入の内訳は前年度からの繰越金であり、22年度特別会計の歳入歳出決算額における実質収支額69億9,770万円が全額繰越された。

第9款 諸収入

(単位：千円、%)

款 項	23年度				22年度		対前年度増減	
	予算現額	決算額	予算現額と決算額との比較	収入率	決算額	金額	増減率	
	(A)	(B)	(B) - (A)	(B) / (A)	(C)	(B) - (C)		
諸収入	583,482	549,006	△ 34,475	94.1	397,363	151,642	38.2	
1 延滞金、加算金及び過料	2	0	△ 2	0.0	0	0	0.0	
1 預金利子	40,000	10,510	△ 29,489	26.3	11,768	△ 1,258	△ 10.7	
2 雑入	543,480	538,495	△ 4,984	99.1	385,595	152,900	39.7	

予算現額5億8,348万円に対し、決算額は5億4,900万円、収入率は94.1%であり、3,447万円の歳入減であった。

歳入の主なものは、預金利子と雑入（第三者納付金）である。前者は1,051万円、後者は4億9,588万円であった。

(3) 歳出

歳出決算状況は、次表のとおりである。

歳出決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	23年度	22年度	対前年度増減	
			金額	増減率
予 算 現 額	495,596,866	469,299,544	26,297,322	5.6
決 算 額	488,406,493	462,297,838	26,108,654	5.6
予算現額に対する割合	98.5	98.5	-	0.0
翌年度繰越額	0	0	0	0.0
予算現額に対する割合	0.0	0.0	-	0.0
不 用 額	7,190,372	7,001,705	188,667	2.7
予算現額に対する割合	1.5	1.5	-	0.0

決算額は4,884億649万円で、予算現額4,955億9,686万円に対する割合は98.5%である。翌年度繰越額はなく、不用額は71億9,037万円で、予算現額に対する割合は1.5%である。

款別の歳出決算状況は、次表のとおりである。

款別歳出決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	23年度				22年度		対前年度増減	
	予算現額	決算額	決算額 構成 比率	予算現額と 決算額との 比較	決算額	決算額 構成 比率	金額	増減率
	(A)	(B)		(A) - (B)	(C)		(B) - (C)	
総 務 費	1,076,460	1,037,155	0.2	39,304	1,009,519	0.2	27,635	2.7
保 険 給 付 費	481,586,663	474,839,913	97.2	6,746,749	444,858,938	96.2	29,980,974	6.7
県財政安定化基金 拠 出 金	460,632	460,632	0.1	0	460,632	0.1	0	0.0
特別高額医療費 共 同 事 業 拠 出 金	99,912	91,199	0.0	8,712	60,238	0.0	30,960	51.4
保 健 事 業 費	1,653,484	1,365,370	0.3	288,113	1,169,543	0.3	195,827	16.7
基 金 積 立 金	9,504,083	9,490,661	2.0	13,421	7,794,320	1.7	1,696,341	21.8
公 債 費	40,000	0	0.0	40,000	0	0.0	0	-
諸 支 出 金	1,168,632	1,121,561	0.2	47,070	6,944,646	1.5	△ 5,823,084	△ 83.8
予 備 費	7,000	0	0.0	7,000	0	0.0	0	-
合 計	495,596,866	488,406,493	100.0	7,190,372	462,297,838	100.0	26,108,654	5.6

款別歳出決算額においては、主な不用額として、保険給付費が67億4,674万円、保健事業費が2億8,811万円及び諸支出金が4,707万円であり、不用額全体では71億9,037万円であった。

歳出決算額を款別構成比率で見ると、保険給付費が4,748億3,991万円で97.2%と、歳出のほぼ全てを占めている。

第1款 総務費

(単位：千円、%)

款 項	23年度				22年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
総務費	1,076,460	1,037,155	39,304	96.3	1,009,519	27,635	2.7
1 総務管理費	1,076,460	1,037,155	39,304	96.3	1,009,519	27,635	2.7

予算現額10億7,646万円に対し、決算額は10億3,715万円で、執行率は96.3%である。

決算額の内訳は、次のとおりである。

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費（委託料、役務費など） 10億3,715万円

このうち、主要事業の執行状況は次のとおりである。

(単位：千円、%)

事業名	予算現額	支出済額	不用額	執行率
電算機器運用・維持管理事業	315,032	311,682	3,349	98.9
印刷製本事業	14,512	12,508	2,003	86.2
被保険者証等作成業務委託事業	48,087	48,086	0	100.0
損害賠償求償事務委託事業	12,134	12,124	9	99.9
レセプト点検委託事業	78,624	77,641	982	98.8
後期高齢者医療に関する医療費通知作成業務委託事業	76,214	73,465	2,748	96.4
後期高齢者医療に関する事務の代行業務委託事業	181,524	181,524	0	100.0

電算機器運用・維持管理事業は、標準システムのサーバ機器類の維持管理及び市町村端末の障害復旧、保守管理を委託したものである。

印刷製本事業は、後期高齢者医療制度の広報・周知のため、被保険者証交付時ミニガイド、保険料納付通知書送付時ミニガイド、制度説明用ハンドブック、障害認定者用リーフレット、被保険者証切替え時広報用ポスター等を作成したものである。

被保険者証作成等業務委託事業は、年次一斉更新時の被保険者証の作成及び封入・封緘、並びに市町村が使用する年齢到達者用被保険者証を作成したものである。

損害賠償求償事務委託事業は、交通事故等の第三者行為に係る損害賠償請求事務を委託したものである。

レセプト点検委託事業は、医療給付費の適正化を図るため、診療報酬明細書等（レセプト）の内容点検業務を委託したものである。

後期高齢者医療に関する医療費通知作成業務委託事業は、広域連合電算処理システムから必要データを抽出し、医療費通知の作成業務を委託したものである。

後期高齢者医療に関する事務の代行業務委託事業は、広域連合電算処理システムの適用業務、運用処理業務及び診療報酬明細書（レセプト）の被保険者資格確認業務を委託したものである。

不用額は3,930万円であり、その主なものは次のとおりである。

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費（需用費、役務費、委託料）の執行残 3,911万円

第2款 保険給付費

(単位：千円、%)

款 項	23年度				22年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B)/(A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
保険給付費	481,586,663	474,839,913	6,746,749	98.6	444,858,938	29,980,974	6.7
1 療養諸費	474,244,374	467,826,596	6,417,777	98.6	438,149,015	29,677,581	6.8
2 高額療養諸費	5,513,889	5,250,716	263,172	95.2	5,029,822	220,893	4.4
3 その他医療給付費	1,828,400	1,762,600	65,800	96.4	1,680,100	82,500	4.9

予算現額4,815億8,666万円に対し、決算額は4,748億3,991万円で、執行率は、98.6%である。

決算額の主なものは、次のとおりである。

第1項 療養諸費

第1目 療養給付費（負担金、補助及び交付金） 4,652億4,004万円

第2目 訪問看護療養費（負担金、補助及び交付金） 8億6,213万円

第4目 審査支払手数料（委託料） 17億2,428万円

第2項 高額療養諸費

第1目 高額療養費（負担金、補助及び交付金） 49億1,023万円

第2目 高額介護合算療養費支給事務 3億4,048万円

第3項 その他医療給付費

第1目 葬祭費（負担金、補助及び交付金） 17億6,260万円

このうち、主要事業の執行状況は次のとおりである。

(単位：千円、%)

事業名	予算現額	支出済額	不用額	執行率
療養の給付等の支払事務	471,623,953	465,240,047	6,383,905	98.6
訪問看護療養費の支払事務	888,496	862,132	26,363	97.0
審査支払事務委託事業	1,731,243	1,724,280	6,962	99.6
高額療養費支給事務	5,103,793	4,910,236	193,556	96.2
高額介護合算療養費支給事務	410,096	340,480	69,615	83.0
葬祭費支給事務	1,828,400	1,762,600	65,800	96.4

療養の給付等の支払事務は、保険医療機関及び受領委任の協定が結ばれた施術所に対して診療報酬・施術費等の支払いを行ったものである。

訪問看護療養費の支払事務は、居宅で継続して療養を受ける被保険者に看護師等が居宅で行う療養上の世話または必要な診療の補助について、訪問看護療養費の支払いを行ったものである。

審査支払事務委託事業は、保険医療機関等から請求のあった診療報酬明細書等（レセプト）について、請求内容の審査事務及び診療報酬等支払事務を委託したものである。

高額療養費支給事務は、1か月に支払った一部負担金等の合計が自己負担限度額を超えたとき、申請により超えた金額を高額療養費として払い戻したものである。

高額介護合算療養費支給事務は、世帯での1年間の医療制度の一部負担金等の額と介護保険の利用者負担額の合計額が世帯の自己負担限度額を超えたときに、超過額を双方の負担割合に応じて医療分を高額介護合算療養費として、払い戻したものである。

葬祭費支給事務は、被保険者が死亡時に、葬祭執行者の申請により葬祭費を支給したものである。

不用額は67億4,674万円であり、その主なものは次のとおりである。

第1項 療養諸費

第1目 療養給付費（負担金、補助及び交付金）の執行残	63億8,390万円
第2目 訪問看護療養費（負担金、補助及び交付金）の執行残	2,636万円
第4目 審査支払手数料（委託料）の執行残	696万円

第2項 高額療養諸費

第1目 高額療養費（負担金、補助及び交付金）の執行残	1億9,355万円
第2目 高額介護合算療養費（負担金、補助及び交付金）の執行残	6,961万円

第3項 その他医療給付費

第1目 葬祭費（負担金、補助及び交付金）の執行残	6,580万円
--------------------------	---------

第3款 県財政安定化基金拠出金

(単位：千円、%)

款 項	23年度				22年度	対前年度増減	
	予算現額	決算額	予算現額と決算額との比較	執行率	決算額	金額	増減率
	(A)	(B)	(A) - (B)	(B) / (A)	(C)	(B) - (C)	
県財政安定化基金拠出金	460,632	460,632	0	100.0	460,632	0	0.0
1 県財政安定化基金拠出金	460,632	460,632	0	100.0	460,632	0	0.0

予算現額4億6,063万円に対し、決算額は4億6,063万円で、執行率は100.0%である。

保険料収納率の悪化あるいは療養給付等の増大に備え、県が設置する財政安定化基金への拠出金である。

第4款 特別高額医療費共同事業拠出金

(単位：千円、%)

款 項	23年度				22年度	対前年度増減	
	予算現額	決算額	予算現額と決算額との比較	執行率	決算額	金額	増減率
	(A)	(B)	(A) - (B)	(B) / (A)	(C)	(B) - (C)	
特別高額医療費共同事業拠出金	99,912	91,199	8,712	91.3	60,238	30,960	51.4
1 特別高額医療費共同事業拠出金	99,912	91,199	8,712	91.3	60,238	30,960	51.4

予算現額9,991万円に対し、決算額は9,119万円で、執行率は91.3%である。

高齢者の医療の確保に関する法律第117条第3項に基づく特別高額医療費共同事業への拠出金である。

第5款 保健事業費

(単位：千円、%)

款 項	23年度				22年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
保健事業費	1,653,484	1,365,370	288,113	82.6	1,169,543	195,827	16.7
1 健康保持増進事業費	1,653,484	1,365,370	288,113	82.6	1,169,543	195,827	16.7

予算現額16億5,348万円に対し、決算額は13億6,537万円で、執行率は82.6%である。

決算額の主な内容は、次のとおりである。

第1項 健康保持増進事業費

第1目 健康診査費（委託料）	11億2,020万円
第2目 その他健康保持増進費（負担金、補助及び交付金）	2億4,020万円

このうち、主要事業の執行状況は次のとおりである。

(単位：千円、%)

事業名	予算現額	支出済額	不用額	執行率
健康診査委託事業	1,378,884	1,120,200	258,683	81.2
市町村長寿健康増進事業費補助事業	267,600	240,203	27,396	89.8

健康診査委託事業は、被保険者の健康保持・増進のため、各市町村への業務委託により健康診査を実施したものである。

市町村長寿健康増進事業費補助事業は、国の特別調整交付金を財源とし、人間ドックの補助事業や保養施設の補助事業を行った市町村に対し補助したものである。

不用額は2億8,811万円であり、その主なものは次のとおりである。

第1項 健康保持増進事業費

第1目 健康診査費（委託料）	2億5,868万円
----------------	-----------

第6款 基金積立金

(単位：千円、%)

款 項	23年度				22年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
基金積立金	9,504,083	9,490,661	13,421	99.9	7,794,320	1,696,341	21.8
1 基金積立金	9,504,083	9,490,661	13,421	99.9	7,794,320	1,696,341	21.8

予算現額95億408万円に対し、決算額は94億9,066万円で、執行率は99.9%である。

決算額の内容は、次のとおりである。

第1項 基金積立金

- 第1目 保険給付費支払基金積立金（積立金） 58億3,748万円
 第2目 後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金（積立金） 36億5,318万円

第7款 公債費

(単位：千円、%)

款 項	23年度				22年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
公債費	40,000	0	40,000	0.0	0	0	0.0
1 公債費	40,000	0	40,000	0.0	0	0	0.0

当年度は未執行であった。

第8款 諸支出金

(単位：千円、%)

款 項	23年度				22年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
諸支出金	1,168,632	1,121,561	47,070	96.0	6,944,646	△ 5,823,084	△ 83.8
1 償還金及び還付加算金等	1,168,632	1,121,561	47,070	96.0	6,944,646	△ 5,823,084	△ 83.8

予算現額11億6,863万円に対し、決算額は11億2,156万円で、執行率は96%である。

決算額の主な内容は、次のとおりである。

第1項 償還金及び還付加算金

第1目 還付金（償還金利子及び割引料）

1億991万円

第2目 償還金（償還金利子及び割引料）

10億1,128万円

第9款 予備費

(単位：千円)

款 項	23年度				22年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
予備費	7,000	0	7,000	0.0	0	0	0.0
1 予備費	7,000	0	7,000	0.0	0	0	0.0

当初予算額700万円に対し、決算額は0円で、執行率は0%である。

4 財産に関する調書

(1) 物品

物品（取得価格が1点100万円以上の備品）の現在高は16点で、すべて平成20年度に購入したもので、当年度中の増減はなかった。

(2) 基金

基金の年度末現在高は73億2,844万円で、当年度中に45億408万円減少した。

内訳は、後期高齢者医療制度臨時特例基金10億75万円の増加と、保険給付費支払基金55億484万円の減少である。

5 むすび

平成23年度の一般会計と特別会計を合わせた決算総額は、歳入が4,925億8,966万円、歳出が4,897億7,279万円となり、形式収支においては、28億1,687万円の黒字となり、翌年度へ繰り越すべき財源がなかったため実質収支も、28億1,687万円の黒字となっている。

これを会計別決算状況についてみると、一般会計においては、歳入が14億1,661万円、歳出が13億6,630万円となり、形式収支、実質収支ともに5,030万円の黒字となっている。

また、特別会計においては、歳入が4,911億7,305万円、歳出が4,884億649万円となり、形式収支、実質収支ともに27億6,656万円の黒字となっているが、黒字額は、前年度と比較して60.5%減となっている。

歳入では、一般会計の歳入決算額の予算現額に対する割合は、ほぼ100%となっており、一般会計のうち中心的歳入であり、かつ自主財源の根幹でもある市町村負担金は13億5,237万円と繰越金4,996万円で歳入総額の98.9%を占めている。

歳出では、一般会計において、総務管理費の事務局職員給与等負担金2億5,256万円及び社会福祉費の事務経費繰出金等10億4,126万円で歳出総額の94.7%を占めるが、事務局職員給与等負担金は広域連合に職員を派遣している市町村に支払われており、事務経費繰出金及び保険料不均一賦課繰出金の10億5,495万円は、特別会計へ繰り出されている。

また、特別会計において、歳出総額の97.2%を占める保険給付費（4,748億3,991万円）が、保険医療機関等に診療報酬又は施術費等として支払われている。

今回、審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書並びに同附属書類は、いずれも計数が正確であり、また、予算の執行、会計事務及び財産の管理など財務に関する事務の執行についても、おおむね適正に執行されているものと認められた。

今後、埼玉県における急速な高齢化の進展に伴い、本県の被保険者数はさらに増加することが見込まれ、医療費が年々増大する中で、広域連合は、後期高齢者医療制度の安定的な運営を確保し、高齢者の「安心」と「安全」を支えるという重要な役割を担っている。

そこで、以下の点について留意され、適正な制度運営と健全な財政運営に努められたい。

- 1 市町村における保険料収納率は、平成22年度と比較して向上しているようであるが、被保険者間の公平性の確保と制度の安定的な運営を図るため、引き続き市町村等と連携した収納対策に努められたい。
- 2 今回の保険料率の改定に当たっては、剰余金を活用し上昇抑制し、料率を決定したところであるが、今後も長期的な視野に立った安定した財政運営を行うとともに、料率改定結果や財政運営全般について、被保険者に丁寧に説明し、理解を得ていく必要がある。
- 3 平成20年4月の制度開始以来4年が経過し、本県の被保険者数は63万人を超え、それに伴い、保険給付費が増加していく中において、制度の安定的な財政運営を確保するため、健康診査等の予防事業や医療費の適正化に向けた取り組みを充実強化されたい。
- 4 国において、後期高齢者医療制度の今後の取扱いが議論されているが、現行制度の運営を担う広域連合においては、制度の行方が定まるまでの間、県・市町村などと緊密な連携を図りながら、制度の安定した運営に努められたい。